

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号
特開2023-168954
(P2023-168954A)

(43)公開日 令和5年11月29日(2023.11.29)

(51)国際特許分類

A 6 1 F 13/471 (2006.01)
A 6 1 F 13/514 (2006.01)

F I

A 6 1 F 13/471
A 6 1 F 13/514 5 0 0テーマコード(参考)
3 B 2 0 0

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全8頁)

(21)出願番号	特願2022-80364(P2022-80364)	(71)出願人	522193112 小澤 由佳 東京都江東区三好4-7-20 ルミネ 木場公園603
(22)出願日	令和4年5月16日(2022.5.16)	(74)代理人	110001612 弁理士法人きさらぎ国際特許事務所
		(72)発明者	小澤 由佳 東京都江東区三好4-7-20 ルミネ 木場公園603
		F ターム(参考)	3B200 AA01 AA14 BA01 BA02 BB03 BB04 BB09 BB17 BB20 DA10 DE06 EA05 EA08 EA23

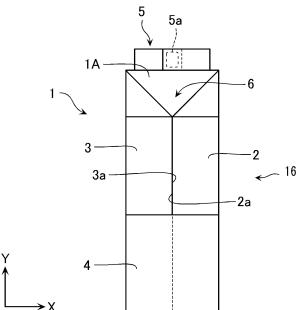
(54)【発明の名称】 男性用尿漏れ保護サック

(57)【要約】

【課題】非常に小型軽量で容易に装用且つ簡便に用足し可能で日常的な使い勝手を向上させる。

【解決手段】男性用尿漏れ保護サックは、液不透過性を有する基材シートの両側縁が前側中央部で接するように両端部をそれぞれ前側に折り返して形成された左右折返し部と、左右折返し部が形成された基材シートの下端部を更に前側に折り返して形成された下端折返し部と、を有し、男性器の陰茎部の先端側を収容可能な袋状本体部と、袋状本体部の上端の後側に設けられて男性器の陰茎部の根本側に装着可能な環状支持部と、を備え、左右折返し部は、上端から下端折返し部の上端まで左右に開閉可能である。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

液不透過性を有する基材シートの両側縁が前側中央部で接するように両端部をそれぞれ前側に折り返して形成された左右折返し部と、前記左右折返し部が形成された前記基材シートの下端部を更に前側に折り返して形成された下端折返し部と、を有し、男性器の陰茎部の先端側を収容可能な袋状本体部と、

前記袋状本体部の上端の後側に設けられて前記男性器の陰茎部の根本側に装着可能な環状支持部と、

を備え、

前記左右折返し部は、上端から前記下端折返し部の上端まで左右に開閉可能である
男性用尿漏れ保護サック。

10

【請求項 2】

前記左右折返し部は、上端が前側から見てV字状の前方開口部を形成している
請求項1記載の男性用尿漏れ保護サック。

【請求項 3】

前記下端折返し部は、前記左右折返し部の少なくとも一部と接着されている
請求項1記載の男性用尿漏れ保護サック。

20

【請求項 4】

前記左右折返し部は、上端が前側から見てV字状の折返し線に沿って前側に折り返され
て、前記前方開口部が形成されている
請求項2記載の男性用尿漏れ保護サック。

20

【請求項 5】

前記環状支持部は、

前記基材シートの上端部の左右から中央にかけて形成された切込みにより前記基材シートの上端側に形成された左右の舌片状部と、
これら舌片状部の先端部同士を結合する結合手段と、
を有する
請求項1記載の男性用尿漏れ保護サック。

【請求項 6】

前記基材シートは、液不透過性シート、液透過性シート及びこれらの間に配置された液体を吸收保持する吸収体が積層されてなり、
前記左右折返し部は、前記液透過性シートが内側となるように前記基材シートをそれぞれ折り返して形成される
請求項1記載の男性用尿漏れ保護サック。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、男性用尿漏れ保護サックに関する。

【背景技術】**【0002】**

男性の尿漏れや尿失禁に対応する尿取りシート（例えば、特許文献1参照）及び尿漏れパッド（例えば、特許文献2参照）等が知られている。尿取りシートは、使い捨て紙おむつ等の吸収性物品のインナーとして使用され、男性器の陰茎部をポケット部の3方向から挿入可能に構成されている。尿漏れパッドは、下着の内側に装着され、折り返されたパッド本体の短辺側を陰茎部側に向けることで袋に陰茎部を挿入可能に構成されている。

40

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献1】特開2017-192562号公報

【特許文献2】実用新案登録第3219354号公報

50

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、上記特許文献1に開示された尿取りシートは、ポケット部に対してシート体を巻回して陰茎部を被覆する構造であるため、装着状態で小用を足すことは想定されておらず、軽い尿失禁等の症状を有する者が外出時も含めて日常的に使うには不向きである。また、上記特許文献2に開示された尿漏れパッドは、使用時に下着に貼着されることを前提としているため、小用を足す場合には下着を下ろす必要があり手間がかかるので、外出時の装用や用足しには使い勝手が悪い。

【0005】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたもので、非常に小型軽量で容易に装用且つ簡便に用足し可能で日常的な使い勝手を向上させた男性用尿漏れ保護サックを提供すること目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本発明に係る男性用尿漏れ保護サックは、液不透過性を有する基材シートの両側縁が前側中央部で接するように両端部をそれぞれ前側に折り返して形成された左右折返し部と、前記左右折返し部が形成された前記基材シートの下端部を更に前側に折り返して形成された下端折返し部と、を有し、男性器の陰茎部の先端側を収容可能な袋状本体部と、前記袋状本体部の上端の後側に設けられて前記男性器の陰茎部の根本側に装着可能な環状支持部と、を備え、前記左右折返し部は、上端から前記下端折返し部の上端まで左右に開閉可能である。

【0007】

本発明の一実施形態において、前記左右折返し部は、上端が前側から見てV字状の前方開口部を形成している。

【0008】

本発明の他の実施形態において、前記下端折返し部は、前記左右折返し部の少なくとも一部と接着されている。

【0009】

本発明の更に他の実施形態において、前記左右折返し部は、上端が前側から見てV字状の折返し線に沿って前側に折り返されて、前記前方開口部が形成されている。

【0010】

本発明の更に他の実施形態において、前記環状支持部は、前記基材シートの上端部の左右から中央にかけて形成された切込みにより前記基材シートの上端側に形成された左右の舌片状部と、これら舌片状部の先端部同士を結合する結合手段と、を有する。

【0011】

本発明の更に他の実施形態において、前記基材シートは、液不透過性シート、液透過性シート及びこれらの間に配置された液体を吸収保持する吸収体が積層されてなり、前記左右折返し部は、前記液透過性シートが内側となるように前記基材シートをそれぞれ折り返して形成される。

【発明の効果】**【0012】**

本発明によれば、非常に小型軽量で容易に装用且つ簡便に用足し可能で日常的な使い勝手を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】**【0013】**

【図1】本発明の一実施形態に係る男性用尿漏れ保護サックの全体構成を示す正面図である。

【図2】同男性用尿漏れ保護サックの成形前の基材シートを示す正面図である。

【図3】同男性用尿漏れ保護サックの成形工程を示す説明図である。

10

20

30

40

50

【図4】同男性用尿漏れ保護サックの装用状態を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、添付の図面を参照して、本発明の実施形態に係る男性用尿漏れ保護サックを詳細に説明する。ただし、以下の実施形態は、各請求項に係る発明を限定するものではなく、また、実施形態の中で説明されている特徴の組み合わせの全てが発明の解決手段に必須であるとは限らない。また、以下の実施形態において、同一又は相当する構成要素には、同一の符号を付して重複した説明を省略する。また、実施形態においては、各構成要素の配置、縮尺及び寸法等が誇張或いは矮小化されて、実際のものとは一致しない状態で示されている場合、並びに一部の構成要素につき記載が省略されて示されている場合がある。

10

【0015】

図1は、本発明の一実施形態に係る男性用尿漏れ保護サックの全体構成を示す正面図である。図2は、この男性用尿漏れ保護サックの成形前の基材シートを示す正面図である。

【0016】

図1に示すように、本実施形態に係る男性用尿漏れ保護サック（以下、「保護サック」と称する。）1は、袋状本体部16と、環状支持部5と、を備える。袋状本体部16は、左折返し部2及び右折返し部3と、下端折返し部4と、を有する。左右折返し部2，3は、例えば矩形状の基材シート1AのX方向の両側縁が前側中央部で接するように両端部2a，3aをそれぞれ前側に折り返して形成される。下端折返し部4は、これら左右折返し部2，3が形成された基材シート1Aの下端部1Ab（図2参照）を更に前側に折り返して形成される。袋状本体部16は、男性器の陰茎部P（図4参照）の先端側を収容可能に構成される。左右折返し部2，3は、上端から下端折返し部4の上端4a（図4参照）まで左右に開閉可能である。左右折返し部2，3は、上端が前側から見てV字状の前方開口部6を形成している。環状支持部5は、袋状本体部16の上端の後側に設けられる。環状支持部5は、男性器の陰茎部Pの根本側に装着可能に構成される。なお、以降において、図中X方向（第2方向）を基材シート1Aの短手方向とし、図中Y方向（第1方向）を基材シート1Aの長手方向と定義し、X方向とY方向は直交し、紙面に向かって手前側を前側、奥側を後側とする。

20

【0017】

図2に示すように、基材シート1Aは、例えば図示しない液不透過性シート、液透過性シート及びこれらの間に配置された液体（尿）を吸収保持する吸収体が積層されて、例えば矩形状に成形されてなる。液不透過性シートは、例えば、合成樹脂製フィルム、不織布、及びこれらを積層したシートフィルム等を用いることができる。また、液透過性シートは、例えば、不織布に親水化処理を施したもの用いることができる。

30

【0018】

なお、合成樹脂製フィルムとしては、例えば、熱可塑性樹脂にフィラーを加えて延伸することで、装用中の蒸れを抑制可能な透湿性を有する液不透過性のフィルムが挙げられる。また、合成樹脂フィルムとしては、微細孔を形成したポリエチレンシート等が挙げられる。

40

【0019】

一方、不織布としては、例えば、ポリエステル、ポリオレフィン、ポリエチレン、ポリプロピレン、及びその他の熱可塑性樹脂を原料とする合成纖維からなるもの等が挙げられる。また、吸収体としては、例えば、不織布に高吸水性ポリマー（Super Absorbent Polymers：SAP）を塗布したSAPシートを採用し得る。

【0020】

吸収体は、一般的な使い捨て紙おむつ等の吸水性製品に適用可能なものであれば、いずれのものでも採用し得る。液不透過性シート及び液等化成シートの間に配置される吸収体は、好ましくはSAP含有率の高い薄型の吸収体であり、SAPと綿状パルプを併用したもの、これに熱融着性纖維を加えたもの等が挙げられる。保護サック1に採用される吸収体は、数回分の軽い尿失禁を十分に吸収保持可能な厚み及び面積を有していればよい。

50

【0021】

保護サック1の成形前の基材シート1Aには、上端側にカット加工等により左舌片状部8及び右舌片状部9が形成される。環状支持部5は、この左右舌片状部8,9と、これら舌片状部8,9の先端部同士を結合する接着剤(結合手段)5aと、を有する。左右舌片状部8,9は、基材シート1AのY方向の一端部(上端部)1Aaの近傍に、X方向の両端部2a,3aからX方向に沿って中央にかけて形成されたスリット(切込み)8a,9aによって形成されている。なお、図2には、上記左右折返し部2,3、下端折返し部4及び前方開口部6を形成するための折り返し予定箇所を表す折返し線11～15を図示している。

【0022】

10

図3は、保護サック1の成形工程を示す説明図である。

保護サック1を成形するには、まず、図3(a)に示すように、左右舌片状部8,9を残した状態で、基材シート1Aの折返し線12,13に沿って、X方向の両端部2a,3aを、図3(b)に矢印で示すようにX方向にそれぞれ折り返して左右折返し部2,3を形成する。このとき、左右折返し部2,3は、基材シート1Aの液透過性シートが内側となるように基材シート1Aをそれぞれ折り返して形成される。

【0023】

20

次に、基材シート1A及び左右折返し部2,3のY方向の他端部(下端部)1Abを、折返し線11に沿って、図3(c)に矢印で示すように所定の長さで左右折返し部2,3が内側となるように、Y方向に折り返して下端折返し部4を形成する。なお、左右折返し部2,3及び下端折返し部4は、基材シート1Aを後側にして男性器の陰茎部P(図4参照)の先端側が内部に収容される袋状本体部16(図3(d)参照)を形成する。

【0024】

30

そして、図3(d)に示すように、左右舌片状部8,9を図中矢印で示すように折り曲げて、左右舌片状部8,9の先端部同士を接着剤5a(図1参照)等により接着して結合し、環状支持部5を形成する。また、左右折返し部2,3の環状支持部5側の切込み端部2b,3bを、折返し線14,15に沿って、図中矢印で示すようにそれぞれ下端折返し部4のX方向の端部側に向かって開くように、X方向及びY方向と交差する方向に折り返して、前側から見てV字状の前方開口部6を形成する。このようにして保護サック1は成形される。

【0025】

なお、必要に応じて、下端折返し部4のY方向の折返し先端側となる上端4a(図3(d)参照)の少なくとも一部を、基材シート1Aの厚さ方向に対向する左右折返し部2,3の少なくとも一部と接着するようにしてもよい。これにより、固定箇所G(図4(a)参照)を介して左右折返し部2,3と下端折返し部4とが接続され、折返し形状が保持される。

【0026】

40

また、前方開口部6は、折り返された切込み端部2b,3b(図3(d)参照)の少なくとも一部を、基材シート1Aの厚さ方向に対向する左右折返し部2,3の少なくとも一部とそれぞれ接着するようにしてもよい。これにより、固定箇所H(図4(a)参照)を介して左右折返し部2,3の折り返された部分がそれぞれ左右折返し部2,3に接続された状態で、前側から見てV字状に形成された前方開口部6の開口形状が保持される。このように、基材シート1Aの各部を折り返し、接着等することで保護サック1は成形される。

【0027】

なお、上述したスリット8a,9aのカット加工、折返し処理及び接着処理等の成形工程は、オートメーションにより行うことができるため生産性も極めて高い。また、例えば、保護サック1のパッケージングは、図3(d)に示した完成状態の保護サック1を厚さ方向に平面的に潰した状態で個々に包装提供したり、潰した状態の複数個を重ねて一つのパッケージとして提供したりと自由度が高く、容易に流通させることが可能である。

50

【 0 0 2 8 】

図4は、保護サック1の装用状態を示す説明図であり、図4(a)は正面図、図4(b)は背面図である。

保護サック1の実際の装用に際しては、図4に示すように、保護サック1の環状支持部5に陰茎部Pを通し、左右折返し部2,3と基材シート1Aとの間の袋状本体部16の内側空間に陰茎部Pの先端側を挿入する。これにより、環状支持部5は、陰茎部Pの根本近傍に陰茎部Pが挿通された状態で装着される。

【 0 0 2 9 】

保護サック1に上記のような環状支持部5が設けられたことで、男性器の陰嚢部等に固定部を装着することなく保護サック1全体を装用感よく陰茎部Pに装着することができ、装用中に保護サック1の装用位置がズレて不快感を伴ったり不便を被ったりするようなことはなくなる。

10

【 0 0 3 0 】

そして、保護サック1の装用中に軽い尿失禁が複数回起こったとしても、陰茎部Pは、上記袋状本体部16の内側空間内に収められているため、吸収体が尿を吸い取り外部に漏れることができが防止される。また、下端折返し部4が設けられているため、万が一吸収体の吸水量を超えて尿が漏れ出すようなことがあったとしても、下着等と接する前方側に基材シート1Aが二重となる防止策が採られているので安心である。

20

【 0 0 3 1 】

また、前方開口部6は、特に袋状本体部16に陰茎部Pの先端側を出し入れ自在となるようにV字状に形成され、左右折返し部2,3のX方向の対向する端部2a,3aと共に前面側に大きく開くことができるので、小用を足す場合には、前方開口部6を左右折返し部2,3と共に開いて陰茎部Pの先端部が前方側に露出するように引き出した上で、小用を足せばよい。

20

【 0 0 3 2 】

小用を足した後は、左右折返し部2,3と共に開いた前方開口部6から陰茎部Pの先端部が袋状本体部16の内部に收まるように引き戻して、元の位置に収容する。このとき、前方開口部6は左右折返し部2,3と共に開いたままの状態となる場合があるが、環状支持部5が陰茎部Pの根元近傍に装着されているため、陰茎部Pの先端側を袋状本体部16の内部に収めた状態を保持可能である。従って、再度の軽い尿失禁があったとしても漏れを確実に防止でき、再度小用を足すことも容易となる。

30

【 0 0 3 3 】

このように、本実施形態の保護サック1は、環状支持部5を陰茎部Pの根本近傍に装着して、左右折返し部2,3と基材シート1Aとの間の袋状本体部16の内側空間を通して陰茎部Pの先端側を袋状本体部16の内部に収容した状態で装用するため、装用中に不意に外れることはない。

30

【 0 0 3 4 】

また、従来のものと比べて陰茎部Pに装着するだけの非常にコンパクトな設計であるため、下着からはみ出たり下腹部を全体的に覆ったりすることなく、装用時の嵩張りがほぼ皆無である。このため、外部から装用状態を認識することが困難で、小型軽量を実現して優れた装用感を得ることが可能となる。

40

【 0 0 3 5 】

また、装用状態のまま前方開口部6を開いて陰茎部Pの先端部を容易に引き出したり、引き戻したりすることができる所以、再利用が可能で、且つ小用を足すために下着を脱いだりする手間なく簡便に小用を足すことが可能となる。従って、保護サック1は、日常的な使い勝手を極めて向上させることができる。

【 0 0 3 6 】

以上、本発明の実施の形態を説明したが、この実施の形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。この新規な実施の形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略

50

、置き換え、変更を行うことができる。これら実施の形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれると共に、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

【0037】

例えば、上記の実施の形態では、基材シート1Aが液不透過性シート及び液透過性シートを備え、これらの間に吸収体を配置して積層した構造としたが、保護サック1をより安価に構成するために、液透過性シートを廃して液不透過性シートの表面に吸収体を直接接着等により配置し、左右折返し部2, 3を基材シート1Aの吸収体が内側となるように折り返して形成した構造としてもよい。

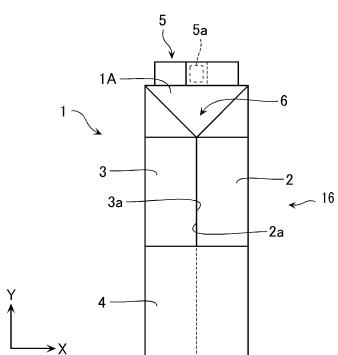
【符号の説明】

【0038】

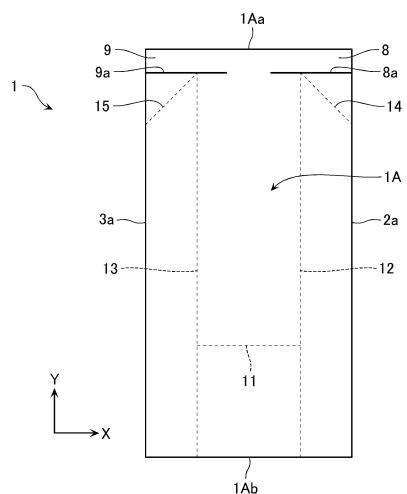
- 1 男性用尿漏れ保護サック
- 2 左折返し部
- 3 右折返し部
- 4 下端折返し部
- 5 環状支持部
- 6 前方開口部
- 1~6 袋状本体部

【図面】

【図1】



【図2】



10

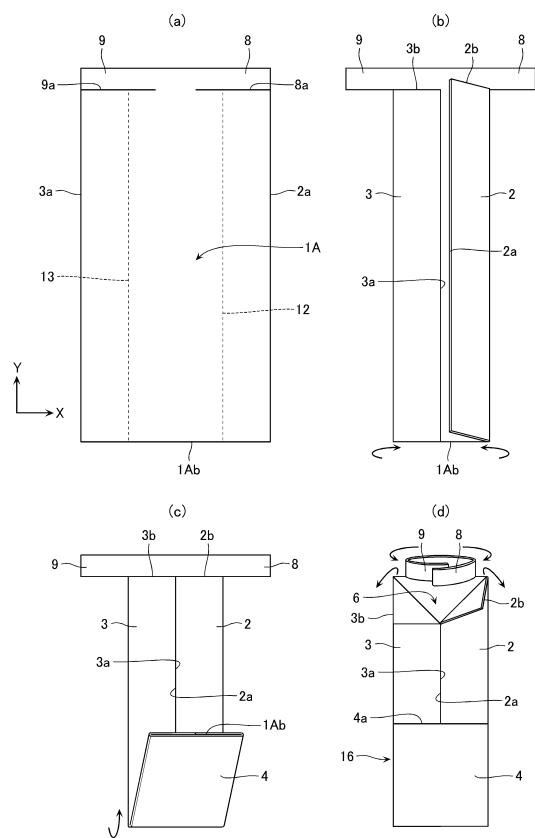
20

30

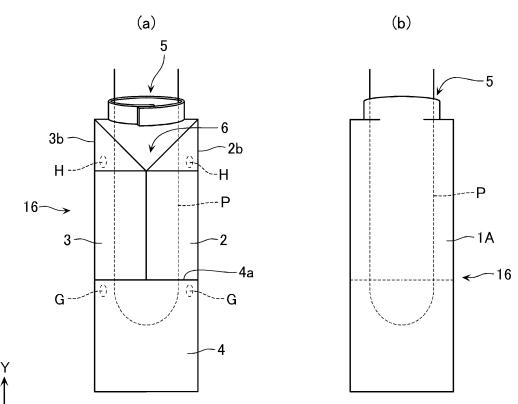
40

50

【図3】



【図4】



10

20

30

40

50